

# 山梨県橋梁定期点検業務等積算基準

令和元年7月



山梨県県土整備部

## 目 次

I.適用範囲	2
II.業務委託料	2
III.業務委託料の積算	2
IV.業務内容	2
(1) 業務計画書作成	2
(2) 事前調査	3
(3) 定期点検（外業）	3
(4) 点検調書作成（損傷評価）	3
(5) 点検調書作成（対策区分判定、健全性診断）	3
(6) 取りまとめ・報告書作成	3
(7) 打合せ協議	3
V.標準歩掛	4
(1) 業務計画書作成	4
(2) 事前調査	4
(3) 定期点検（外業）	5
(4) 点検調書作成（損傷評価）	7
(5) 点検調書作成（対策区分判定、健全性診断）	8
(6) 取りまとめ・報告書作成	9
(7) 打合せ協議	9
VI.機械経費	10